

阿武町を盛り上げる

主役　　になって

みませんか？

特産品の商品化にかかる経費を・・・

　最大５０万円補助！！





**スイカで・？**





**おつまみ・？**

もったいないを活かす

　　　　いいチャンスね！





＊詳細は裏面記載

【補助対象者】

補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を

すべて満たすものとする。

○阿武町の資源や特性を活かした特産品づくりや商品化に

意欲、熱意のある法人、団体及び個人。

ゆ

○町税等を完納していること。

【補助対象事業】

補助金の交付の対象となる事業は、次のとおりとする。

○特産品を開発し、商品化する事業

○既存の特産品を改良し、新たに商品化する事業

○その他町長が必要と認める事業

【補助対象経費】

補助金の交付の対象となる経費は次のとおりとする。

○研修・技術指導費 ○原材料費

○印刷製本費 ○委託費

○その他町長が必要と認めるもの

【補助金の額等】

補助金の額は、補助対象経費の10分の10以内とし、

50万円を限度とする。

＊申請様式等はまちのHPでご確認いただけます。

阿武町役場まちづくり推進課　０８３８８－２－３１１１